

## Tax Indonesia / 2014 年 10 月 第 15 & 16 号

国際税務の最新情報: OECD モデル租税条約の 2014 年の更新情報<sup>P1</sup> / 税務目的の自動的な金融口座情報交換に関する基準<sup>P2</sup> / インドネシアの租税情報交換協定の批准<sup>P2</sup> / インドネシアーハーパブニアユーギニア租税条約が発効<sup>P3</sup> / タックスホリデーの申請期限がついに延長される<sup>P1</sup>

# TaxFlash

## 国際税務の最新情報

今号では新 OECD モデル租税条約及びコメントリーの改正、並びに国際租税協定に対するインドネシアのコメントについて、一連の最新情報を要約してご紹介いたします。

### A. OECD モデル租税条約の 2014 年の更新情報

経済協力開発機構(OECD)は 2014 年 7 月、OECD モデル租税条約及びコメントリー(以下「OECD モデル条約」)の 2014 年アップデートを公表しました。主な更新事項は以下の通りです。

- 第 10 条(配当)、第 11 条(利息)及び第 12 条(ロイヤリティ)の「beneficial owner(受益者)」の定義についての新提案
- 第 26 条(情報交換)のコメントリー改正
- 第 13 条(キャピタルゲイン)のコメントリー改正
- 第 15 条(給与所得)の退職金にかかる租税条約上の取り扱い
- 第 17 条(芸術家及びプロスポーツ選手)の適用
- 第 6 条(不動産所得)及び第 8 条(海運、内陸水路運輸 及び航空運輸)のコメントリーにおける排出許可及びクレジットにかかる租税条約上の問題

### B. 税務目的の自動的な金融口座情報交換に関する基準

OECD は税務目的の自動的な金融口座情報交換に関する基準(以下「情報交換に関する基準」)のドラフトの完全版を公表しました。調印式は 10 月末までに行われる予定です。

当該情報交換に関する基準は、G20 財務大臣による、自動情報交換を世界的基準とすることに対する 2013 年 4 月の支持宣言、および共通報告基準(CRS)に対する 2014 年 2 月の支持表明によりもたらされた結果です。またインドネシアを含む 120 ケ国から構成され、脱税行為防止に取り組む「税の透明性及び税務目的の情報交換に関するグローバル・フォーラム」の成果の一部でもあります。

当該情報交換に関する基準では、情報交換についての最低限の基準を規定していますが、各国・各地域は、規定されている最低限の基準以上の情報交換を選択することも可能です。納税者に当該スキームのすり抜けを制限するため、報告基準は下記の分野を含む広範な情報を要求しています。

- 報告対象となる金融情報の範囲
- 報告対象となる口座名義人の範囲
- 報告対象となる金融機関の範囲

詳細については下記のリンクをご参照下さい。

<http://www.pwc.com/gx/en/tax/newsletters/tax-policy-bulletin/final-oecd-standard-automatic-exchange-tax-information.jhtml>

当該情報交換に関する基準により、政府は毎年、金融機関および特定の保険会社から取得した金融口座情報を交換することが求められるようになります。情報交換に関する基準を実行するためには、共通報告基準を国内法に落とし込むことが必要になります。

インドネシア税法においては、情報交換に関する基準は、所得税法 No.36/2008 第 32A 条、及び 2009 年法律第 16 号国税総則法(KUP)に基づく 2011 年政府規則第 74 号第 59 条により規定されています。また財務省も財務大臣規則 No.60/PMK.03/2014(以下「PMK60 号」)を公表しており、要請に基づく情報交換、自発的情報交換、自動的情報交換という3タイプの情報交換について取り扱っています。

当該情報交換に関する基準が国内法にどのように関わってくるのか、とりわけ銀行法の秘密保持義務にどのように影響するのかについて、今後注意を払う必要があります。

### **C. インドネシアの租税情報交換協定の批准**

インドネシアは最近、2014 年 9 月に公布された 4 つの大統領令により、幾つかの地域と租税情報交換協定を批准しています。租税情報交換協定とは、二国間における租税情報交換に合意する二国間協定です。租税情報交換協定が批准された場合、政府は協定の対象範囲の租税情報交換を要請することにより、国内税法の執行を強化することが可能になります。これらの協定は大筋では OECD モデル租税情報交換協定に倣ったものですが、インドネシアにおける協定の実施においては、PMK60 号の規定も考慮に入る必要があります。なぜなら PMK60 号はその発効日(2014 年 4 月 1 日)以前及び以降に合意された国際租税協定にも適用されるためです。

批准された 4 つの協定は以下の通りです。

- 2014 年 9 月 3 日付大統領令第 91 号によりジャージー管区(Jersey)と租税情報交換協定を批准
- 2014 年 9 月 3 日付大統領令第 92 号によりガーンジー管区(Guernsey)と租税情報交換協定を批准
- 2014 年 9 月 3 日付大統領令第 93 号によりマン島と租税情報交換協定を批准
- 2014 年 9 月 16 日付大統領令第 95 号によりバミューダと租税情報交換協定を批准

上記の租税情報交換協定は相手地域の批准および批准書の交換後に有効となります。

インドネシアは 2013 年 9 月 25 日にサンマリノ共和国とも租税情報交換協定を締結しており、サンマリノ共和国は 2014 年 4 月 16 日にこれを批准していますが、現在インドネシアによる批准待ちとなっています。

### **D. インドネシア-パプアニューギニア租税条約が発効**

パプアニューギニアからの 2014 年 3 月 5 日付外交文書送付により、批准書の交換が成立し、インドネシア-パプアニューギニア租税条約が発効しました。当該租税条約は 2010 年 3 月 12 日に署名されており、2003 年の署名後ついに発効しなかった旧租税条約に取って代わるもので、2015 年 1 月 1 日以降に支払われ又は計上される所得に適用されることになります。国税総局は、当租税条約発効に先立ち通達を発行して発効日の通知を行うものと考えられます。当租税条約は 2015 年 1 月 1 日以降に支払われ又は計上される所得に適用されます。

当該租税条約下では、配当の最高税率は 15%、また利息及びロイヤリティの最高税率は 10% となります。租税条約待遇を享受できるのは所得の受益者のみです。一方、受益者以外については、パプアニューギニアの税法上の居住者に支払われる所得に対しては、通常通り第 26 条の源泉徴収税率(20%)での課税が行われます。

支店利益に対する税率は 15% です。当該税率は、石油ガス産業の生産分与契約(PS 契約)下の支援機構または国有石油ガス企業には適用されません。興味深いことに、当該租税条約には技術料にかかる条項が含まれており、インドネシア内で提供される技術、管理およびコンサルティングサービス等のサービス料に対して 10% の源泉徴収課税が行われます。

## E. タックスホリデー申請期限がついに延長される

財務省は2014年10月6日、ついに2014年財務大臣規則192号(以下「PMK192号」)により、タックスホリデー申請期限の延長を公表しました。

PMK192号により、産業省または投資調整庁(BKPM)長官から財務省にタックスホリデー承認提案を提出する申請期限が2015年8月15日まで延長されました(以前は2014年8月14日に終了とされていました)。2014年8月15日から2014年10月6日の期間に提出されたタックスホリデー承認提案は、従来の2011年財務大臣規則130号の規定に従います。産業省または投資調整庁(BKPM)長官による承認提案の提出は、適格納税者による申請提出に基づいて行われます。

過去数ヶ月間にメディアなどで予測されていた変更(例:最低預入額を含む設備投資額の低減計画やタックスホリデー適用産業の拡大等)は今回の改正規則では実現していません。

タックスホリデー優遇についての詳細(納税者による産業省又は投資調整庁へのタックスホリデー申請のガイドライン等)や、設備投資の進捗に関する国税総局の定期的な報告要求については、TaxFlash2011年09号、12号および2012年01号をご覧下さい。

上記の国際税務アップデート事項についてご質問等がありましたら、お気軽にPwCの貴社担当者までご連絡下さい。

### Your PwC Indonesia contacts

**Abdullah Azis**  
abdullah.azis@id.pwc.com

**Adi Poernomo**  
adi.poernomo@id.pwc.com

**Adi Pratikto**  
adi.pratikto@id.pwc.com

**Ali Widodo**  
ali.widodo@id.pwc.com

**Alexander Lukito**  
alexander.lukito@id.pwc.com

**Andrias Hendrik**  
andrias.hendrik@id.pwc.com

**Anthony J. Anderson**  
anthony.j.anderson@id.pwc.com

**Anton Manik**  
anton.a.manik@id.pwc.com

**Antonius Sanyojava**  
antonius.sanyojava@id.pwc.com

**Ay Tjhing Phan**  
ay.tjhing.phan@id.pwc.com

**Brian Arnold**  
brian.arnold@id.pwc.com

**Enna Budiman**  
enna.budiman@id.pwc.com

**Engeline Siagian**  
engeline.siagian@id.pwc.com

**Gadis Nurhidayah**  
gadis.nurhidayah@id.pwc.com

**Hendra Lie**  
hendra.lie@id.pwc.com

**Ita Budhi**  
ita.budhi@id.pwc.com

**Ivan Budiarnawan**  
ivan.budiarnawan@id.pwc.com

**Laksmi Djuwita**  
laksmi.djuwita@id.pwc.com

**Mardianto**  
mardianto.mardianto@id.pwc.com

**Margie Margaret**  
margie.margaret@id.pwc.com

**Michelle Mianova**  
michelle.mianova@id.pwc.com

**Nigel Hobler**  
nigel.hobler@id.pwc.com

**Parluhutan Simbolon**  
parluhutan.simbolon@id.pwc.com

**Runi Tusita**  
runi.tusita@id.pwc.com

**Ryuji Sugawara**  
ryuji.sugawara@id.pwc.com

**Sutrisno Ali**  
sutrisno.ali@id.pwc.com

**Suyanti Halim**  
suyanti.halim@id.pwc.com

**Tim Watson**  
tim.robert.watson@id.pwc.com

**Tjen She Siung**  
tjen.she.siung@id.pwc.com

**Yessy Anggraini**  
yessy.anggraini@id.pwc.com

**Yuliana Kurniadja**  
yuliana.kurniadja@id.pwc.com

**Yunita Wahadaniah**  
yunita.wahadaniah@id.pwc.com

[www.pwc.com/id](http://www.pwc.com/id)

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to [maria.purwaningsih@id.pwc.com](mailto:maria.purwaningsih@id.pwc.com).

**DISCLAIMER:** This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2014 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.